

○ 当園は、健康保険法第63条第3項第一号の指定を受けた保険医療機関です。

● 届出事項（中国四国厚生局）

I 入院基本料に関する事項

- ・ 「一般病棟入院基本料（特別）」

※ 実配置については、病棟での掲示をご覧ください。

II 特掲診療料に関する事項

- ・ 「CT撮影及びMRI撮影」 (C・M)第509号

撮影に使用する機器： 16列以上64列未満のマルチスライスCT

- ・ 「クラウン・ブリッジ維持管理料」 (補管【歯科】)
- ・ 「CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー」 (歯CAD第733号【歯科】)

○ 公費負担医療機関

- ・ 身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関
- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 原子爆弾被害者一般疾病医療取扱医療機関
- ・ 公害医療機関